

10月1日から

保育料を改定



保育園利用者が負担する保育料は12年10月に改定されて以来4年5カ月を経過しています。この間、ライフスタイルの変化により、多様な保育サービスの充実が求められ、保育に係る経費は毎年増加を続け、市の負担も極めて大きくなっています。このため、市では社会福祉審議会の子育

て支援部会の報告を踏まえ、保育料を10月から改定することとしました。

①主な改正点は現行1段階のB階層を2段階としました

②階層別の引き上げ額(月額)▽B1(ひとり親世帯等で

前年度分の市民税非課税世帯) Ⅱ3歳未満児、3歳以上児ともに0円▽B2(ひとり親

等を除く前年度分の市民税非課税世帯) Ⅱ3歳未満児が1500円、3歳以上児が1000円▽C(前年度分の市民税課税世帯) Ⅱ3歳未満児が1500円、3歳以上児が1000円▽D(前年度分の所得税課税世帯) Ⅱ3歳未満児が70・7745へ。

今後とも保育サービスの充実と努力していきますので、ご理解と協力をお願いします。詳しくは保育課管理係 ☎70・7745へ。

5月は消費者月間です

昭和43年5月30日に「消費者保護基本法」が制定され、63年から5月を「消費者月間」としています。同法は、昨年

布と回収▽調査票の整理・点検と提出
※受け持ち調査区は原則として1調査区(約50〜70世帯。調査期間は、9月23日(祝)〜10月5日(水)を予定

国勢調査員を募集



今年10月、全国一斉に国勢調査が実施されます。この調査は10月1日現在国内に住んでいるすべての方を対象とした、わが国の最も基本的な統計調査です(概要等詳細は市ホームページおよび市政情報コーナーへ市役所2階)でご覧ください。これに伴い、市では国勢調査員を募集します。

【主な業務内容】調査説明会への出席(1回)▽受け持ち調査区の全世帯へ調査票の配

教科書選定調査委員会委員を募集

教育委員会では、18年度に市立中学校で使用する教科書を採択するに当たり、必要な資料を得るため、「教科書選定調査委員会」を設置します。その委員として、公募による市民の方を募集します。

【募集人数】2人(応募者多数の場合は抽選)

【応募資格】市内在住の20歳以上の方で、教科書の著作や

【申し込み】6月30日(木)までに、「2005年国勢調査員申込書」に必要事項に記入し、総務部総務課(市役所4階)へ直接提出を。

※申込書は同課および上の原・滝山・ひばりが丘の各出張区の全世帯へ調査票の配

来年4月29日(祝)から市内局番の0424が変わります

電気通信事業者の新規参入等に伴う番号需要増に備えて、市外局番・市内局番のけた数を変更し、市内局番の番号容量を拡大する目的で、現在、市内において市外局番0424を使用している電話等の番号が18年4月29日(祝)から変更となります。

☆番号変更の対象地域は、現在市外局番0424を使用している地域

☆変更日以降、市内通話を行う場合には、現在の市内局番の前に「4」を付けてダイヤルする必要があります。

【番号の変更内容】

(市外局番) (市内局番) (加入者番号)

◆現在= 0424 - △△ - ○○○○

◆18年4月29日から
⇒ 042 - 4 △△ - ○○○○

詳しくは総務省関東総合通信局電気通信事業課 ☎03・5220・5390へ。

住宅の増・改築から修繕まで建築職人さんを紹介

市では、市民の皆さんの家屋修理・改築等の相談に応じられるよう、市内の建設業団体と協定を結び、大工・左官・塗装・配管・屋根・畳・タイル張りなどの修理・改築等の業者を紹介しています。ぜひご利用ください。

【相談内容】

①増・改築(新

しく部屋を増室、室内の模様替

替え、Ⅱ応接間・高齢者の部屋・書斎などの増築、台所・浴室・トイレの改築、和室を洋室に、窓をサッシに、2階の増築、物干し台を2階に、

防音工事、店舗や事務所の改

カラスの巣づくりの時期ですカラスからの攻撃にご注意を！



6月前後はカラスの繁殖期です。この時期のカラスは、卵や雛(ひな)を守るために大変攻撃的になっています。「何もしていないのにカラスに攻撃された」といった場合でも、気付かないだけで近くに巣や雛がいる場合がほとんどです。しかし、攻撃してくるのはほんの一部で、多くは威嚇にとどまります。カラスに攻撃されないためにも、個人で予防対策をしましょう。

【予防対策のポイント】カラスを刺激しない▽雛に近づかない▽帽子や日傘で身を守る▽カラスからごみを遮断する

詳しくは環境緑政課 ☎70・7753へ。

納税にご協力を

5月31日(火)は、固定資産税・都市計画税第1期と軽自動車税の納期限です。最寄りの金融機関・郵便局でお納めください。詳しくは納税課 ☎70・7730へ。

《事前に電話でご予約を》

相談名	相談日時	相談員	予約開始日等	会場
法律相談	1日・8日 15日・22日	弁護士	5月26日(木) 6月9日(木)	市役所2階相談室
登記相談	1日(水)午後1時から	司法書士	5月27日(金)	
表示登記相談	1日(水)午後1時から	土地家屋調査士	5月27日(金)	
税務相談	8日(水)午後1時から	税理士	6月3日(金)	
人権身の上相談	15日(水)午後1時から	人権擁護委員	6月7日(火)	
不動産相談	15日(水)午後1時から	宅地建物取引主任者	6月10日(金)	
交通事故相談	22日(水)午後1時から	弁護士、 東京都相談員	6月16日(木)	
相続・遺言・成年後見等手続相談	8日(水)午前10時から	行政書士	6月2日(木)	
年金・労災・雇用保険・人事管理等相談	22日(水)午前10時から	社会保険労務士	6月17日(金)	
経営相談	2日(木) 午後1時〜4時	市商工会 経営指導員	前日までに産業振興課労政 商工係 ☎70・7743	
動物なんでも相談	17日(金)午後1時半〜2時半	獣医師	前日までに健康課 ☎77・0022	男女平等推進センター
女性の悩みごと相談	6日・13日 20日・27日	女性 カウンセラー	5月23日(月) 6月6日(月)	
女性弁護士による法律相談	3日(金)午前9時半〜午後零時半	女性弁護士	5月20日(金)	
耐震相談会	8日(水) 午後2時〜5時	東久留米 建築設計協会	前日までに同協会事務局・桑原 建築設計事務所 ☎76・1515へ。	
教育相談室	火曜〜土曜日 月曜〜金曜日	午前10時〜午後5時 ※電話相談も可	教育相談員 中央相談室 ☎73・3667 (成美教育文化会館内教育センター) 滝山相談室 ☎75・8909 (西中学校隣)	市役所1階 屋内ひろば
母子相談	開庁日	母子自立支援員	子育て支援課 ☎70・7736	

◆東久留米市の行政相談委員…栄田征子氏(本町、☎71・2416)▽小山正勝氏(小山、☎71・3955)▽篠宮松美氏(南町、☎65・1839)

6月のお気軽に無料相談



《直接会場へどうぞ》

相談名	相談日時	相談員	会場
知的障害者相談	8日(水)午前10時〜正午	知的障害者相談員	市役所1階相談室
身体障害者相談	10日(金)午前10時〜正午	身体障害者相談員	
心身障害者(児)相談	24時間随時 ☎77・2711	さいわい福祉センター指導員	
総合相談窓口(保健・医療等)	開庁日 ※電話相談も可 ☎77・0022	保健師、栄養士、 歯科衛生士	保健福祉センター
職業相談	開庁日の 午前9時〜午後5時	ハローワーク 三鷹職員	市役所6階 ワークコーナー
住宅増改築相談	9日(木) 午前10時〜午後4時	市住宅増改築等 幹旋事業登録団体協議会	市役所2階相談室
消費者相談	平日の午前10時〜午後4時 ※電話相談も可 ☎73・4505	消費生活相談員	市民生活館1階
電話なんでも相談(東久留米市社会福祉協議会)	月曜・水曜・金曜日の 午前10時〜午後4時 ☎74・4294	市民ボランティア 相談員	東久留米市社会 福祉協議会

《訪問します》

妊婦訪問相談	訪問希望の方は健康課 ☎77・0022	助産師	ご自宅
--------	------------------------	-----	-----

※東京都でも、交通事故相談 ☎03・5320・7733やヤミ金被害者相談 ☎03・5320・4727を行っています。詳しくはお問い合わせを。